

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民記録システム
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部市民課市民係
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき、住民の居住関係の公証等における基礎となる住民基本台帳を作成し、住民記録の適正な管理を行うため。
記録項目	1氏名、2旧氏、3生年月日、4性別、5世帯主の氏名、6世帯主との続柄、7本籍、8筆頭者、9住民となった年月日、10住所、11方書、12住所を定めた年月日、13届出の年月日、14転入前住所（国外を含む。）、15個人番号、16選挙人名簿への登録の有無、17国民健康保険の被保険者該当の有無、資格取得・喪失年月日、18後期高齢者医療の被保険者該当の有無、資格取得・喪失年月日、19介護保険の被保険者該当の有無、資格取得・喪失年月日、20国民年金の被保険者該当の有無、基礎年金番号、種別、種別の変更があった年月日、資格取得・喪失年月日、21児童手当の受給開始・終了年月、22住民票コード、23消滅事由（転出、改製、死亡等）、24転出先住所（予定）、25事由の生じた年月日（転出の場合にあっては、転出予定年月日）、26宛名番号、27世帯番号、28住民種別（日本人住民・外国人住民）、29抑止フラグ、30備考、31メモ、32氏名のフリガナ、33旧氏のフリガナ、34住所コード、35住所の郵便番号、36転入前住所の住所コード及びその郵便番号、37最終登録住所地、38個人番号カード及び住基カードの発行状況、39署名用電子証明書シリアル番号、40利用者証明用電子証明書シリアル番号、41転出先住所（確定）、42届出の年月日、43転入通知年月日、44転出年月日（転出の場合）、45転出先住所（予定）の住所コード及びその郵便番号、46転出先住所（確定）の住所コード及びその郵便番号、47氏名（漢字）、48氏名（アルファベット）、49氏名（カタカナ）、50通称、51通称を記載した年月日、52通称を記載した市区町村、53通称を削除した年月日、54通称を削除した市区町村、55生年月日、56性別、57世帯主の氏名、57世帯主との続柄、58世帯主である旨（世帯主である場合）、59住所を定めた年月日、60住所、60方書、61届出日、62転入前住所、63個人番号、64国民健康保険の被保険者該当の有無、資格取得・喪失年月日、65後期高齢者医療の被保険者該当の有無、資格取得・喪失年月日、66介護保険の被保険者該当の有無、資格取得・喪失年月日、67国民年金の被保険者該当の有無、基礎年金番号、種別、種別の変更があった年月日、資格取得・喪失年月日、68児童手当の受給開始・終了年月、69住民票コード、70外国人住民となった年月日、71国籍・地域、72法第30条の45の表に規定する区分、75在留資格、76在留期間、77在留期間の満了の日、78在留カードの番号、82特別永住者証明書の番号、86上陸期間、90仮滞在期間、93出生又は国籍喪失による経過滞者在者である旨、95消滅事由（転出、改製、死亡等）、96転出先住所（予定）、97事由の生じた年月日（転出の場合にあっては、転出予定年月日）、99宛名番号、100世帯番号、104住民種別（日本人住民・外国人住民）、106抑止フラグ、107備考、108メモ、109氏名のフリガナ、111通称のフリガナ、113通称を記載した市区町村コード、114通称を削除した市区町村コード、115住所コード、116住所の郵便番号、117転入前住所の住所コード及びその郵便番号、118最終登録住所地、119住居地の届出の有無、120旧外登法による登録年月日、121法第30条の46転入である旨、122法第30条の47届出である旨、123個人番号カード及び住基カードの発行状況、126署名用電子証明書シリアル番号、127利用者証明用電子証明書シリアル番号、129転出先住所（確定）、130届出の年月日、131転入通知年月日、132転出年月日（転出の場合）、133住民状態（転出・死亡・消滅等）、134転出先住所（予定）の住所コード及びその郵便番号、135転出先住所（確定）の住所コード及びその郵便番号、
記録範囲	全市民（住基法第5条に基づき住民基本台帳に記録された住民を指す） ※住民基本台帳に記録されていた者で、転出・死亡等の事由により住民票が削除された者を含む
記録情報の収集方法	転入、転居、転出、出生、死亡による届出、通知、調査等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	委託先事業者、他の行政機関、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の規定による情報照会者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）吉川市総務部市民課市民係 （所在地）〒342-8501 埼玉県吉川市きよみ野一丁目1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） → 当該電算処理ファイルに付随する（当該電算処理ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内である）マニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	作成年月日（最終修正日）：令和5年4月1日

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部市民課市民係
個人情報ファイルの利用目的	吉川市印鑑条例に基づき、印鑑を登録し、印鑑登録の適正な管理を行うため。
記録項目	1印影、2登録番号、3登録年月日、4氏名、5旧氏、6生年月日、7性別、8住所、9方書、10宛名番号、11世帯番号、12氏名のフリガナ、13旧氏のフリガナ、14住民種別（日本人住民・外国人住民）、15転出予定年月日、16住所の郵便番号、17抑止フラグ、18一時停止フラグ、19利用者証明用電子証明書シリアル番号、20メモ、21印影、22登録番号、23登録年月日、24氏名（漢字）、25氏名（アルファベット）、26氏名（カタカナ）、27通称、28生年月日、29性別、30住所、31氏名のカタカナ表記、32宛名番号、33世帯番号、34氏名のフリガナ、35通称のフリガナ、36住民種別（日本人住民・外国人住民）、37住所の郵便番号、38転出予定年月日、39抑止フラグ、40一時停止フラグ、41利用者証明用電子証明書シリアル番号、42メモ
記録範囲	15歳以上の市民 ※印鑑登録されていた者で、転出・戸籍届出等の事由により印鑑登録が廃止された者を含む
記録情報の収集方法	印鑑登録・廃止申請、戸籍届出等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	委託先事業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）吉川市総務部市民課市民係 （所在地）〒342-8501 埼玉県吉川市きよみ野一丁目1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） → 当該電算処理ファイルに付随する（当該電算処理ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内である）マニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	作成年月日（最終修正日）：令和5年4月1日

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍簿（戸籍、除籍、改製又は再製原戸籍、見出帳、受附帳）戸籍の附票及びその除票
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部市民課戸籍係
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿は、届出（出生、婚姻、離婚、死亡など）等に基づき、日本人の国籍に関する事項と身分事項を記載し公証する。附票は、戸籍に付随し住所の履歴、在外選挙人名簿への登録等の公証事項、国外転出に関することを記載し公証する。
記録項目	<p>戸籍簿 （戸籍、除籍、改製又は再製原戸籍） 1本籍、2筆頭者氏名、3戸籍事項、4名、5父母氏名、6父母との続柄、7養父母氏名、8養父母との続柄、9生年月日、10身分事項、11配偶者 （見出帳） 1筆頭者氏名、2本籍、3戸籍編製年月日、4備考 （受附帳） 1届出事件本人の氏名、本籍又は国籍、2届出人の資格及びその氏名、3受附番号及び年月日、4受理送付の別、5出生の生年月日、6死亡の年月日</p> <p>附票とその除票 1本籍、2筆頭者氏名、3氏名、4住所、5住所を定めた日、6在外選挙人名簿登録市町村名、7出生年月日、8男女の別、9住民票コード</p>
記録範囲	戸籍簿に記載された者、戸籍簿に記載された者の利害関係人（外国人配偶者等）
記録情報の収集方法	（戸籍）届出、報告、申請、請求若しくは囑託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判に基づく、（附票）上記及び市区町村長からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	各市区町村、法務局、裁判所、検察庁、保健所、委託先業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）吉川市総務部市民課戸籍係 （所在地）〒342-8501 埼玉県吉川市きよみ野一丁目1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	（戸籍簿1～11）申請による訂正（戸籍法第113条、114条、116条、59条）、職権により訂正（戸籍法第24条第2項、市区町村長による職権訂正）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） → 当該電算処理ファイルに付随する（当該電算処理ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内である）マニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	作成年月日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	本人確認情報ファイル
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部市民課市民係
個人情報ファイルの利用目的	住基ネットを通じて全国共通の本人確認を行い、住民票に記載されている住民全員の記録を常に正確に更新・管理・提供するため。
記録項目	1. 住民票コード、2. 漢字氏名、3. 外字数（氏名）、4. ふりがな氏名、5. 清音化かな氏名、6. 生年月日、7. 性別、8. 市町村コード、9. 大字・字コード、10. 郵便番号、11. 住所、12. 外字数（住所）、13. 個人番号、14. 住民となった日、15. 住所を定めた日、16. 届出の年月日、17. 市町村コード（転入前）、18. 転入前住所、19. 外字数（転入前住所）、20. 続柄、21. 異動事由、22. 異動年月日、23. 異動事由詳細、24. 旧住民票コード、25. 住民票コード使用年月日、26. 依頼管理番号、27. 操作者ID、28. 操作端末ID、29. 更新順番号、30. 異常時更新順番号、31. 更新禁止フラグ、32. 予定者フラグ、33. 排他フラグ、34. 外字フラグ、35. レコード状況フラグ、36. タイムスタンプ
記録範囲	全市民 ※住民基本台帳に記録されていた者で、転出・死亡等の事由により住民票が削除された者を含む
記録情報の収集方法	転入、転居、転出、出生、死亡による届出、通知、調査等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	他の行政機関、委託先事業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）吉川市総務部市民課市民係 （所在地）〒342-8501 埼玉県吉川市きよみ野一丁目1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） → 当該電算処理ファイルに付随する（当該電算処理ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内である）マニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	作成年月日（最終修正日）：令和5年4月1日

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	送付先情報ファイル
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部市民課市民係
個人情報ファイルの利用目的	法令に基づく委任を受けて、個人番号通知書、交付申請書の印刷、送付並びに個人番号カードの発行を行う機構に対し、交付申請書の送付先情報を提供するため。 市町村は、法令に基づき、これらの事務の実施を地方公共団体情報システム機構に委任する。
記録項目	1. 送付先管理番号、2. 送付先郵便番号、3. 送付先住所 漢字項目長、4. 送付先住所 漢字、5. 送付先住所 漢字 外字数、6. 送付先氏名 漢字項目長、7. 送付先氏名 漢字、8. 送付先氏名 漢字 外字数、9. 市町村コード、10. 市町村名 項目長、11. 市町村名、12. 市町村郵便番号、13. 市町村住所 項目長、14. 市町村住所、15. 市町村住所 外字数、16. 交付場所名 項目長、17. 交付場所名、18. 交付場所名 外字数、19. 交付場所住所 項目長、20. 交付場所住所、21. 交付場所住所 外字数、22. 交付場所 電話番号、23. カード送付場所名 項目長、24. カード送付場所名、25. カード送付場所名 外字数、26. カード送付場所郵便番号、27. カード送付場所住所 項目長、28. カード送付場所住所、29. カード送付場所住所 外字数、30. カード送付場所電話番号、31. 対象となる人数、32. 処理年月日、33. 操作者ID、34. 操作端末ID、35. 印刷区分、36. 住民票コード、37. 氏名 漢字項目長、38. 氏名 漢字、39. 氏名 漢字 外字数、40. 氏名 かな項目長、41. 氏名 かな、42. 郵便番号、43. 住所 項目長、44. 住所、45. 住所 外字数、46. 生年月日、47. 性別、48. 個人番号、49. 第30条の45に規定する区分、50. 在留期間の満了の日、51. 代替文字変換結果、52. 代替文字氏名 項目長、53. 代替文字氏名、54. 代替文字住所 項目長、55. 代替文字住所、56. 代替文字 氏名位置情報、57. 代替文字住所位置情報、58. 外字フラグ、59. 外字パターン
記録範囲	全市民
記録情報の収集方法	転入、転居、転出、出生、死亡による届出、通知、調査等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	他の行政機関、委託先事業者、地方公共団体情報システム機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 吉川市総務部市民課市民係 (所在地) 〒342-8501 埼玉県吉川市きよみ野一丁目1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） → 当該電算処理ファイルに付随する（当該電算処理ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内である）マニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	作成年月日（最終修正日）：令和5年4月1日